## 青森県後期高齢者医療広域連合 第4次広域計画(案)について

## 1 第4次広域計画での変更点

第3次広域計画の構成をベースとし、下記のとおり、数値の更新及び国の制度改正等の反映を行った。

広域計画の構成	第4次概要	第3次からの変更・追加内容等
」広域計画の趣旨	・根拠条文:地方自治法第291条の7・広域連合規約第5条	変更なし
1 【1 P】	・広域連合と関係市町村の役割分担を明示	
2 現状と課題 【1~4P】	(1)本県の現状【 1 ~ 4 P】	(1)本県の現状
	①高齢者人口等の状況	県内将来推計人口・後期高齢者の医療費等の数値・表
	②1人当たりの医療費	の更新
	③疾病分類別医療費	③疾病分類別医療費:割合のグラフを更新
	④平均自立期間・平均余命	④平均自立期間・平均余命の追加
	⑤健康診査受診率	(1) 70 日立朔同
	⑥保険料収納率 →各項目における数値の推移	
	(2)課題【4 P】	
	被保険者数・医療費の増加への対応について、整理。	
	詳細は、各項目に記述。	
3 基本方針【5 P】	(1)事務処理の効率化・適正化	
	・窓口サービスの向上	被保険者証のマイナンバーカードへの一体化に係る記
	・マイナンバーカードへの被保険者証の一体化に伴う資格確認書	
	等の適切な交付	1 X2 7 X2/1H
	(2)効率的・効果的な財政運営	1
	・健全な財政運営等	
	・保険料収納率の向上	
	(3)高齢者保健事業の推進	_ (3)高齢者保健事業の推進
	・健康診査等の実施	事業の重要性を考慮し、(3)・(4)の記載順番を変更
	・保健事業と介護予防の一体的な実施の推進	事未り重要任で <b>与慮し、(3)</b> (4)の記載/順曲で交叉
	(4)医療費の適正化	
	・レセプトの二次点検強化	後発医薬品に係る文言を整理
	・後発医薬品の使用促進	及元 区未 山 に 所 る 入 日 で 正 社
	(5)広報活動等の充実	
	・リーフレット・ポスター等の作成・配布、新聞広告の実施	
広域連合及び関係 市町村が行う事務 事業と役割分担 【6~9P】	(1)被保険者の資格管理【6P】	・基本的には第3次広域計画の事務事業内容を継続
	・資格確認書等の交付・異動確認	・表記方法を広域連合と市町村の役割について、
	(2)医療給付【6P】	記述から表に変更
	・レセプトの点検・保管や医療給付に関する相談業務	記述から衣に友史
	(3)保険料の賦課及び徴収【7 P】	(1)抽归及基页次换炼四
	・保険料の賦課決定、徴収及びその滞納整理	(1)被保険者の資格管理
	(4)高齢者保健事業の実施【7P】	_マイナンバーカードへの被保険者証の一体化に伴い、
	・データヘルス計画に沿った取組の実施	「被保険者証」を「資格確認書」に変更
	・健康診査等による健康の保持増進	
	(5)医療費適正化【8P】	—(5)医療費適正化
	・レセプトデータの二次点検	・レセプトデータの分析 を削除及び
	・柔道整復師施術等の療養費の適正化	・柔道整復師施術等の療養費の適正化
	<ul><li>後発医薬品の使用促進</li></ul>	・後発医薬品の使用促進を追記
	(6)電算処理システム【8P】	
	・システム等を活用した各種情報の共有・効率的な事務処理	
	(7)不服申立て【9P】 ・不服申立てへの対応・相談等	
	(8)広報活動等【 9 P】 ・広報紙等の各種広報媒体の活用	
5 広域計画の期間 【10P】	県医療費適正化計画の計画期間と合わせ、	計画期間の整理
	『令和6年度から令和11年度まで』の6年間	
6 計画の推進体制	基本方針に基づく、効率的かつ効果的な推進	変更なし
<sup>0</sup> [10P]	777,100	